

令和 11 年度導入開始予定のシビックゾーン 民間活力導入検討施設について

1 概要

市役所を中心とする一帯（以下「シビックゾーン」）には、市役所をはじめとする公共公益機能や健康・スポーツ機能が集積しています。

シビックゾーンについては、立地適正化計画においては、「シビック拠点」として、市民の暮らしをサポートする場として位置付けられており、みどりの基本計画においては、「みどりのシビック拠点」として、みどり豊かで、魅力ある都市環境の創造、さらににぎわいの拠点として活性化を図る場として位置付けられています。

こうした上位計画における位置づけを踏まえ、シビックゾーンをにぎわい、市民の暮らしをサポートする場として活性化を図るべく、民間活力導入による一体的な利活用を検討しています。

2 民間活力導入検討施設について

本年 5 月 27 日に資料 5（別紙）に記載の検討対象施設について、シビックゾーン民間活力導入検討対象施設として検討が可能か、という照会を庁内各施設所管課に行いました。

各課よりいただいた回答について、令和 6 年 11 月 14 日開催の庁内検討会で報告を行い、今後のシビックゾーン検討対象施設について、決議をいただくこととしています。

3 今後の予定について

今後は、令和 6 年 11 月 14 日の庁内検討会の決議内容を踏まえて、令和 7 年 3 月にサウンディング型市場調査を開始できるよう、関係課と協力しながらサウンディング型市場調査の公募資料を作成し、第四回審議会で内容を確認いただく予定です。

【今後の予定】

（令和 6 年度）

11 月 11 日：第三回審議会

11 月 14 日：庁内検討会（シビックゾーン民間活力導入対象施設について）

11 月～12 月：サウンディング公募資料の作成

12 月～1 月：庁内検討会（サウンディング公募資料について）

2 月：第四回審議会（サウンディング公募資料の確認）

3 月：サウンディング開催